

ギニア月報(2020年4月)

主な出来事

【内政】

- 6日, コンデ大統領は, 新憲法公布に関する大統領令を発出。
- 21日, コンデ大統領は選挙後初の国民議会を召集。

【外政】

- 9日, ガインコブ・ナミビア大統領はコンデ大統領に, 2020年国民議会選挙及び国民投票に関するお祝いの手紙を送付。

【経済(経済協力含む)】

- 1日, IMFはギニアに2,350万ドルを出資することを承認。これにより, 合意に基づくIMFからギニアへの支出総額は1億1,760万ドルに到達。
- 14日, ギニアは IMF による債務軽減対象国となることが決定。

1 内政

- ・ 1日, 大統領府は, 新型コロナウイルス対策として一部職員の休暇を発表。
- ・ 3日, フォファナ国民議会第二副議長(Loucény Fofana)が心臓発作により死去。
- ・ 6日, コンデ大統領は, 新憲法公布に関する大統領令を発布。
- ・ 7日, フォファナ司法大臣は新たに選出された国民議会議員に新型コロナウイルス検査を旨要求。
- ・ 8日, ギニア教員研究者自由労働組合(SLECG: Le syndicat libre des enseignants et chercheurs de Guinée)は, 800万ギニアフランへの賃金引き上げを求めて本年1月から実施していたストライキの中断を発表。
- ・ 15日, エボラ出血熱の流行の際にルサル社(露)の出資によりキンディアに建設された疫学細菌学 研究 治療 センター (CREMS: Le Centre de Recherche en Epidémiologie-Microbiologie et de Soins)が, 新型コロナウイルス検査及び治療のために使用される旨決定。
- ・ 10日, 大統領令により新型コロナウイルス感染拡大に対する措置として施行されている夜間外出禁止令等を含む緊急事態宣言が21日間延長(注:後日更に延長)。
- ・ 15日, 憲法裁判所(La Cour Constitutionnelle)は, 独立選挙管理委員会(CENI)による仮選挙結果を承認。
- ・ 17日, コンデ大統領は, 新型コロナウイルス対策に従事している医師団と面会し激励。
- ・ 18日, 新型コロナウイルス対策の新たな措置としてマスク着用が義務化(違反の場合罰金)。
- ・ 21日, 国民議会選挙後初の国会が召集。国民議会選挙の正統性に疑義を唱える FNDC (護憲国民戦線)は, 新型コロナ対策で集会が禁止される中における国会召集に反発し, ビルモルト(la ville morte: 経済活動を停滞させるよう出勤や移動を停止する行為)を呼びかけ。

- ・ 27日, ダマロ氏 (Amadou Damara Camara) が新国民議会議長に選出。
- ・ 29日, FNDC が仏人弁護士を介して国際司法裁判所 (ICJ) に対しコンデ大統領の蛮行が人道に対する罪にあたる余地がある旨の手紙を送付。

2 外政

- ・ 3日, アメリカ合衆国下院外交委員会のブラス (Karen Brass) アフリカ委員長は, ギニアで実施された国民投票に関し, コンデ大統領に三選を目指さない旨要求。
- ・ 9日, ガインコブ・ナミビア大統領は, コンデ大統領へ2020年国民議会選挙及び国民投票に関する祝辞を送付。
- ・ 14日, トゥーレ外相は, 駐ギニア中国大使を召喚し, 中国におけるアフリ人の状況に関し会談。

3 経済 (経済協力含む)

- ・ 1日, IMFはギニアへの2,350万ドルの出資を承認。これにより, IMFからギニアへの支出総額は1億1,760万ドルとなる。
- ・ 14日, IMF はギニアを債務軽減対象国に認定。
- ・ 20日, 世銀は, ギニア政府の新型コロナウイルスに対する政策である本年4月から6月の電気代及び水道代無償化に関し, ギニア政府が発表している4,560億ギニアフラン (約4,600万ドル) に対し, 60億ギニアフラン (約100万ドル) と算出。
- ・ 22日, ブライアン (Jeff Bryan) 駐ギニア及び駐シエラレオネ USAID 代表とケイタ協力・アフリカ統合大臣は, 経済プロセス及び民主的ガバナンス強化に400万ドル, 保健制度の質的向上に約800万ドルを出資する合意文章に署名。

(了)